



JWWA-GLP053
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

水質検査結果書

環研 第21K-0055206号

令和3年10月15日



厚生労働大臣登録 水質検査機関
株式会社 北陸環境科学研究所
〒910-0026 福井県福井市光陽1-5-27
TEL (0776) 22-2771 FAX (0776) 22-1701
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和3年10月 5日
依頼者	荏原商事株式会社 様

採水年月日及び時刻	令和 3年10月 5日 14時40分	天 候	前日: 晴れ		
検体の種類	浄水		当日: 晴れ		
水道名	御油田地区	気 温	29.0 °C	水 温	25.5 °C
採水場所	----	採水者	北川泰男		
		所属	(株) 北陸環境科学研究所		
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	遊離残留塩素	0.30 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	7.9 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.33 mg/L	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサソ	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	0.15 mg/L	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	0.020 mg/L	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03 mg/L 以下				
25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1 mg/L 以下	判 定 上記検査項目については水質基準に適合			
26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	0.030 mg/L	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03 mg/L 以下				

検査期日	令和3年10月 5日 ~ 令和3年10月15日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目 (項目番号 1~51)



JWWA-GLP053
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

水質検査結果書

環研 第21K-0055207号

令和3年10月15日



厚生労働大臣登録 水質検査機関
株式会社 北陸環境科学研究所
〒910-0026 福井県福井市光陽1-7-27
TEL (0776) 22-2771 FAX (0776) 22-1701
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和3年10月 5日
依頼者	荏原商事株式会社 様

採水年月日及び時刻	令和 3年10月 5日 12時 5分	天 候	前日: 晴れ
検体の種類	浄水		当日: 晴れ
水道名	木部新保地区	気 温	29.0 °C
採水場所	----	水 温	25.4 °C
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	採水者	北川泰男
		所属	(株) 北陸環境科学研究所
		遊離残留塩素	0.20 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	0.009 mg/L	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.0 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.29 mg/L	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジオオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサソ	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.4	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	0.14 mg/L	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	0.024 mg/L	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03 mg/L 以下				
25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1 mg/L 以下	判定 上記検査項目については水質基準に適合			
26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	0.035 mg/L	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03 mg/L 以下				

検査期日	令和3年10月 5日 ~ 令和3年10月15日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目 (項目番号 1~51)